

静岡県内の水産業者の皆さんへ

# 県産水産物

県産水産物の需要拡大のための  
PR事業を支援します！



# PR事業費補助金

## 申請対象者

以下の要件をすべて満たす水産業を営む方※が申請可能

1. 県内に住所又は事業所を有すること
2. 水産業に係る事業の活動実績があること
3. PR事業を行い、他の同種の補助金等の交付を受けていないこと

※ 漁業者、水産加工業者、水産物販売業者その他知事が別に定める者

## 補助の額と補助の対象となる経費

県産水産物のPRに要する経費の2分の1を

上限15万円まで補助

〈留意点〉

1. 展示会等において、静岡県産水産物の宣伝活動を行うこと
2. 対象となる経費：旅費、出展料、展示装飾費、備品使用料、消耗品費、広報費、運搬費、雑役務費その他知事が必要と認める経費
3. 発注から支払までが補助事業の実施期間内にあること
4. 補助事業により収益が生じた場合は、その一部を県に納付させることがあります。



裏面もご覧ください！

申請・お問い合わせ先

静岡県 経済産業部 水産・海洋局 水産振興課

## 申請方法

提出期限：展示会等の開催初日の15日前まで

提出方法：下記書類を電子メールまたは郵送

- ① 交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 誓約書
- ⑤ 経費配分書
- ⑥ 静岡県内で水産業を営むことを証する書類

※様式は県HPにて掲載しています。

## 募集期間

募集期間	展示会等の初日
令和7年4月1日から 令和8年1月15日まで	令和7年4月16日から 令和8年1月31日まで

## 注意事項

- ・申請回数の上限は、1申請者につき年度内3回までです。
- ・補助額の上限は、年度を通じて1補助事業者あたり15万円です。
- ・募集期間内であっても、予算額を超える申請があった場合は、その時点で申請の受付を終了します。

静岡県HPにて要綱・要領、様式等を公開しています！

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/suisan/suisangyo/1040454/1053259.html>



## 申請・お問い合わせ先

静岡県経済産業部水産・海洋局水産振興課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

電話 054-221-2345, 2658

メール [suisanshinkou@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:suisanshinkou@pref.shizuoka.lg.jp)

